## 代替地登録制度及び丹保・北条地区代替地の抽選結果について

## 1. 代替地登録制度

- (1) 申込状況 (9月30日現在)
  - ・14人の申込みがありました。
  - ・398 箇所中 15 箇所の申込みがありました。(2 箇所が複数人重複)
- (2) 抽選結果
  - ・重複する代替地について10月25日に抽選を行いました。
  - ・当選した方は優先交渉権を得て交渉を行い、その交渉が不調の場合は次点の方と 交渉を行います。
  - ・14人の申込者のうち、辞退等により11人が優先交渉権を得ました。 11人内訳(JR 東海事業:2人、県事業:4人、市事業:5人)
  - ・抽選結果次点以降となった方は、新たに移転先を斡旋します。
- (3) 今後の進め方
  - 優先交渉権を得た箇所以外について申込受付順の斡旋を行います。

## 2. 丹保·北条地区代替地 (全73区画)

- (1) 申込状況 (9月30日現在)
  - ・32人の申込みがありました。
  - ・第1希望の延べ申込区画数:42区画(7区画が複数人重複)
  - 申込区画数:29区画
- (2) 抽選結果
  - ・重複する区画の調整を行い、どうしても重複する区画について 10 月 25 日に抽選を行いました。
  - ・32 人の申込者のうち 2 人が辞退し、仮決定となったのは 30 人となりました。 30 人内訳(JR 東海事業:12 人、県事業:7人、市事業:11 人)

(北条:20人、その他上郷:4人、座光寺:6人)

- ・42 区画の申込のうち、辞退や抽選等の調整により仮決定区画は 37 区画となりました。
- (3) 今後の進め方
  - ・決定通知書を送付し、順次契約を進めます。
  - ・決定していない区画について二次募集を行います。
  - ・二次募集後は、空区画状況を見ながら必要に応じて三次募集を行います。
  - 空区画が少ないようであれば移転者へ直接斡旋を行います。

